

議 員 の 派 遣

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 先進地視察調査（総務文教常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

(2) 派遣場所

岩見沢市

株式会社HARP（札幌市）

北海道博物館（札幌市）

(3) 派遣期間

令和元年10月29日～30日（2日間）

(4) 派遣議員

総務文教常任委員会委員 6人

2 先進地視察調査（民生常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

(2) 派遣場所

足寄町

弟子屈町

釧路市

白糠町

(3) 派遣期間

令和元年10月10日～11日（2日間）

(4) 派遣議員

民生常任委員会委員 6人

3 先進地視察調査（産業建設常任委員会）

(1) 目的

委員会が所管する事項に関する先進地の取組の調査・研修のため。

(2) 派遣場所

石狩市農業協同組合（石狩市）

北広島市

千歳市

(3) 派遣期間

令和元年11月13日～14日（2日間）

- (4) 派遣議員
産業建設常任委員会委員 6人

4 十勝町村議会議員研修会（十勝町村議会議長会主催）

- (1) 目的
議会活動に必要な知識の習得及び情報収集を行い、議会機能の向上に資するため。
- (2) 派遣場所
足寄町
- (3) 派遣期間
令和元年 10 月 28 日（1 日間）
- (4) 派遣議員
全議員 19人

5 高校生出前講座（江陵高等学校）

- (1) 目的
次代を担う高校生に選挙や政治、また、身近な地方行政への関心を高めるため。
- (2) 派遣場所
江陵高等学校
- (3) 派遣期間
令和元年10月31日（1 日間）
- (4) 派遣議員
議長、副議長、議会運営委員会委員 10人

6 幕別町議会報告会and懇談会

- (1) 目的
議会活動の状況及び町政の状況を町民に報告及び説明するとともに、町民の意見等を聴取し、議会の運営改善と政策提言の充実を図るため。
- (2) 派遣場所
町内 6 会場
- (3) 派遣期間
令和元年 11 月 18 日、19 日、20 日、22 日、24 日（5 日間）
- (4) 派遣議員
全議員 19人

7 その他

上記 1 から 6 の議員の派遣内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。